



# うちなー健康経営宣言

第1712号

令和 6 年 3 月 6 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

ひまわり訪問看護ステーションでは、訪問看護、リハビリで自宅で過ごしたい利用者のサポートを行っています。

弊社は、社員の心身健康を目標に「健康診断の受診」「運動機会の増進」に取組み健康経営の実施を宣言します。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 運動機会の増進に取り組む。
6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
7. 血圧管理に取り組む。
8. 感染症予防に取り組む。
9. 時間外勤務の縮減や、有給休暇取得を促進する。
10. メンタルヘルス対策に取り組む。